

法令トピックス

平成 25 年 2 月号

【労務】今後の労働者派遣制度の在り方について

わが国の非正規雇用の労働者が雇用者全体の 3 分の 1 を超えるに至っており、人材が最も重要な資源である日本において、この非正規雇用の労働者を「人財」として企業、業界団体、公的部門等社会全体で育成し、その付加価値を高めて処遇の改善につなげる取り組みが急務であると指摘されています。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/130204-01.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002t3xn.html>

【雇用保険】平成 25 年度雇用保険料率は据え置き！

平成 24 年 12 月 12 日、厚労省の労働政策審議会は、平成 25 年度の雇用保険料率を定める告示案要綱を「妥当」と認め厚生労働大臣に答申しました。その後、12 月 19 日付官報で告示されました。それによりますと、平成 25 年度の雇用保険料率は、平成 24 年度の料率を据え置くこととし、平成 25 年 4 月 1 日から適用されます。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/130204-02.pdf>

参照ホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002qvp9.html>

【経営】「ワーク・ライフ・バランスレポート 2012」が公表されました

平成 19 年 12 月に、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」において策定され、以来、官民一体となり仕事と生活の調和のとれた社会構築を目指して各種取組が進められてきましたが、この程、その定点観測の取り纏めが公表されました。

詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.asuka-sr.or.jp/Topics/pdf/130204-03.pdf>

参照ホームページ[内閣府]

<http://www.cao.go.jp/wlb/government/top/hyouka/report-12/index.html>

※ 掲載記事に関してご質問等がございましたらお気軽にご連絡ください。

人といきる



千代田区飯田橋 1-8-10 キャッスルウェルビル 3 階
あすか社会保険労務士法人
TEL03-3511-3524 FAX03-3511-3525

E-mail info@asuka-sr.or.jp

HP <http://www.asuka-sr.or.jp/>